

計算書類に対する注記 (法人全体用) (2026年3月期)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・無形固定資産（リース資産を除く）－ 定額法による減価償却を実施している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 － 償却原価法（定額法）

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 － 翌期に支給する職員賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込み額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税等の会計処理 － 税込方式によっている

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人は（3）に記載する社会福祉事業を運営する拠点区分のみを実施しているため、（1）～（2）に記す計算書類を作成するものである。

（1） 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

（2） 拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（3） 当法人が実施する社会福祉事業区分における拠点区分の内容

ア．社会福祉助成事業拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りである。

(単位： 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資有価証券	1,351,700,000	0	200,000,000	1,151,700,000
普通預金	0	200,000,000	0	200,000,000
合計	1,351,700,000	200,000,000	200,000,000	1,351,700,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位： 円)

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価、および評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
公社債 第85回 丸紅株式会社 無担保社債	201,720,800	202,020,000	299,200
公社債 第111回 丸紅株式会社 無担保社債	100,000,000	93,430,000	-6,570,000
公社債 第210回 株式会社日本政策投資銀行 無担保社債	200,000,000	194,760,000	-5,240,000
公社債 第34回 阪神高速道路株式会社 一般担保付	200,000,000	198,300,000	-1,700,000
公社債 第535回 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 政府保証	200,000,000	196,876,000	-3,124,000
公社債 第14回 中部国際空港株式会社 一般担保付	100,000,000	99,045,000	-955,000
公社債 第202回 地方公共団体金融機構 一般担保付	200,000,000	195,460,000	-4,540,000
合計	1,201,720,800	1,179,891,000	-21,829,800

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目 期末残高
						役員の兼 務等	事業上の 関係			
支配法人	丸紅株式 会社	東京都千 代田区大 手町 1-4-2	連結 9,287,400	総合商社	-	あり	主たる 出捐者	出向者人件費の支払い 通信費用の支払い 事務所家賃の支払い	28,568 千円 3,717 千円 4,911 千円	

取引条件及び取引条件の決定方針等：

請求書受領当月末日払い。条件は支配法人の基準、実勢価格を勘案した上で協議し、合理的に決定している。

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし